あきたへの移住・回帰・就業を お考えの皆様へ！

東京圏からのＡターン就業者に最大２００万円の移住支援金を支給する事業が平成３１年度からスタートします！

移住支援金の概要

１　一般分

東京都２３区在住者又は東京圏から２３区内に通勤する方が、県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合、市町村から「移住支援金」を支給します。

・家族で移住…１００万円／世帯
・単身で移住…　６０万円／世帯

２　県単支援分

１の支援金対象者のうち、先進技術の活用を担う人材として、また人材不足が特に深刻な分野において就職する技術職・専門職である場合、県からさらに支援金を支給します。

・家族で移住…１００万円／世帯
・単身で移住…　６０万円／世帯

■移住支援金の対象となる移住・就業者は…

・直前まで連続して５年以上、東京都２３区に在住又は東京圏※（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から２３区内に通勤していた方
・平成３１年４月１日以降、秋田県に住所を定めた方で、秋田県公式サイト「美の国あきた」上に移住支援金対象の求人が掲載された以降に求職申し込みし、正規雇用された方
・転入先の市町村に５年以上居住する意思を持つ方

の要件を全て満たす方（詳細は「美の国あきた」移住・定住促進課ページをご覧ください）

※条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域を含む市町村）を除きます。

■移住支援金の対象となる「マッチング支援対象法人（移住支援金対象法人）」とは…

・東京圏に本社がある企業や大資本の企業等を除き、製造業など地域経済を牽引する産業の法人や、建設業など地域の安全安心を支える産業の法人、働きやすい職場づくりに取り組む法人を対象としています。
・就業者が移住支援金を受給するには、就業先が「マッチング支援対象法人（移住支援金対象法人）」として県に登録されていることが条件です。

■各企業情報、求人情報は…

・移住支援金の対象となる企業の求人は秋田県公式サイト「美の国あきた」移住・定住促進課ページに掲載予定です。（平成３１年４月１９日（金）掲載予定）
・対象企業をどんどん拡大していきますので、サイトをチェックしてください！

■移住支援金の申請について

・対象企業に就業後３か月経過以降、お住まいの市町村に移住支援金の申請をします。

■県単支援分の対象者、申請について

・県単支援分の対象となる技術職・専門職は、裏面に掲げる資格を持つ方です。

■県単支援分加算の対象となる移住・就業者は…

移住支援金の対象者であって、次の資格を有する方に支援金を加算します。

(1) 先進技術の活用を担う技術職

・情報産業　…技術士法、情報処理の促進に関する法律に定める技術職の有資格者
・製造業　　…技術士法、職業能力開発促進法に定める技術職の有資格者

(2) 人材不足が特に深刻な分野の技術職・専門職

・建設産業　…技術士法、建設業法、建築士法、測量法に定める技術職の有資格者
・福祉・医療…介護福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、医療技術者
・宿泊業　　…宿泊業に勤める調理師

※個々の企業名・求人内容、資格名については、秋田県公式サイト「美の国あきた」移住・定住促進課ページをご覧ください。

■移住支援金事業の流れ（概略）

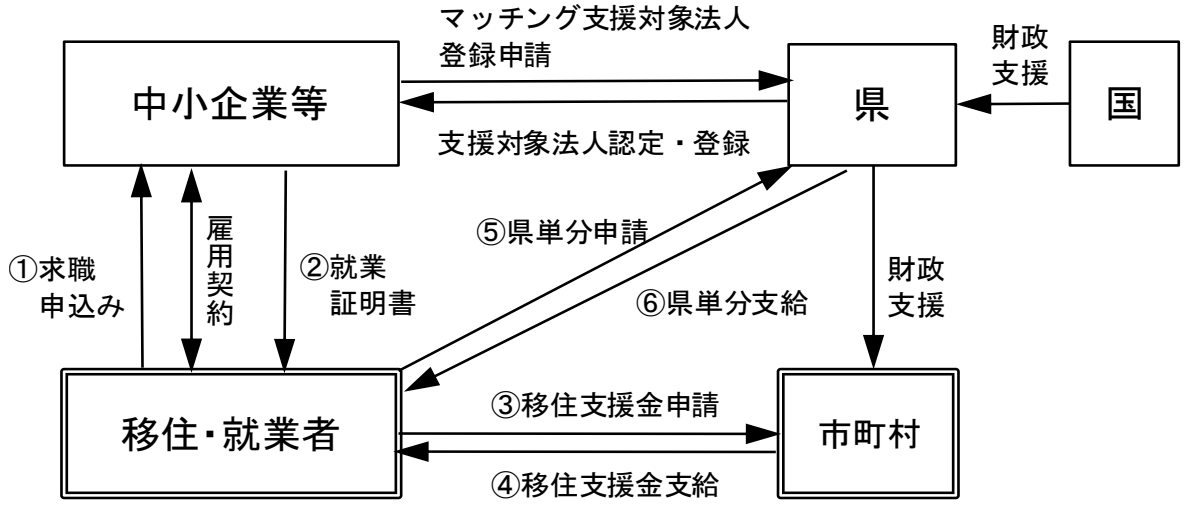

■マッチング支援対象法人へ就業する方、さらに上記資格を有する方は、転入先の市町村、就業先企業、秋田県移住・定住促進課にご相談ください。

■事業内容、申請様式等は秋田県公式サイト「美の国あきた」移住・定住促進課ページに掲載中！

※予算上限に達した場合は、移住支援金の申請は終了させていただきます。
※予算上限、申請期間は市町村ごとに異なりますので、移住先市町村にお問い合わせください。

秋田へのAターン（UIJターン）については、首都圏相談窓口へご相談ください！

●Ａターンプラザ（無料職業紹介所）：千代田区平河町 都道府県会館 秋田県東京事務所内
【９時～１７：４５　土日祝定休　０１２０－１２２－２５５　】

●Ａターンサポートセンター（移住支援相談窓口）：千代田区有楽町駅前　東京交通会館内
【１０時～１８時　　月、祝定休　０８０－９２９２－５１９５】

●移住支援金に関するお問い合わせ：秋田県あきた未来創造部　移住・定住促進課
移住促進班　　０１８－８６０－１２３４
E-Mail…iju@pref.akita.lg.jp